

総合教育相談 ガイド

心理教育相談

就学相談



巡回相談

登校支援

八王子市教育委員会

総合教育相談室（心理教育相談）

心理専門の相談員が、小・中学生とその保護者の方を対象に、不登校・いじめ・発達の心配等、子どもの学校・家庭生活に関する相談を受けしています。

いじめについて悩んでいる

子どもが学校に行きたがらない

発達について
気になることがある

落ち着きがない、
授業に集中できない

子どもへの接し方で
悩んでいる



こんな時には **総合教育相談室（心理教育相談）** をご利用ください。お子さんのさまざまな悩みについて、一緒に考えながら、解決の糸口を探すお手伝いをいたします。

開室時間 8:30~17:00（土日祝休み）

☎ 664-6949



まずは、お電話でお問い合わせください。

※状況によっては、関係機関の紹介をする場合もございます。



どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。



●ご利用方法

1 電話相談

匿名での相談も可能です。電話相談は電話に出た相談員が随時対応いたします。



2 来所相談

来所相談は予約制になります。
※継続的な相談も可能です。

【電話での申し込み】

申し込みのお電話では、ご相談内容とお名前、連絡先等の必要事項をうかがいます。



【相談日時の決定】

相談室で担当相談員を決定し、ご連絡いたします。
その時に、ご相談の上、相談日時を決定します。



【来所相談開始】

お約束した日時にお越しください。いらっしゃった際に「教育相談申し込み票」を記入していただきます。



●よくあるご質問Q&A

Q. 相談員はどんな人ですか？

A. 臨床心理の専門を学んだ心理士（臨床心理士等）が対応します。

Q. 秘密は守られますか？

A. 相談に来ていることも含め、保護者の方の了承なく第三者にお伝えすることはありません。プライバシーに関わる守秘義務は遵守します。



※ただし、生命に関わる時など緊急な対応が必要な場合を除きます。

Q. 子どもの相談はどのように対応してくれますか？

- A. まずは保護者の方との相談の中で、お子さんの来所相談を検討します。プレイルーム等で相談員と一緒に話をしたり遊ぶことを通して、気持ちを表現し、心の安定を図ります。お子さんに合わせて、箱庭や描画などの表現方法を用いることもあります。



でんわ そうだん たいしやう しょう ちゆうがくせい
こども電話相談 対象：小・中学生

☎ **664-3665** (子ども専用)

しんりせんもん そうだんいん ゆうじん
心理専門の相談員が、いじめや友人
かんけい かぞく せんせい かんけい なや
関係、家族や先生との関係などの悩
みについて、お電話と一緒に考えます。

不登校のお子さんを対象に支援する関係機関



高尾山学園

【問い合わせ】登校支援 ☎663-3216

八王子市立の小中一貫校で、個々に応じ、心の安定を図りながら、適切な学習支援による基礎学力の向上と集団的・体験的な活動の機会を多く取り入れ、社会性を養うことで、自信を持って生きることを目指します。

適応指導教室「やまゆり」

【問い合わせ】登校支援 ☎663-3216

高尾山学園に転入学を希望する児童生徒を対象に、個々に応じた自習形式による学習や教育相談を通して、学園へのゆるやかな転入を支援します。

適応指導教室「ぎんなん」「松の実」

本人の状況に即した自習形式に基づく学習や教育相談などを行うことにより、情緒的な安定を図り、ゆるやかな在籍校復帰を支援します。

【問い合わせ】「ぎんなん教室」八王子市教育センター内1階 ☎664-5124 (代表)
「松の実教室」八王子市立鹿島小学校内2階 ☎676-7445 (直通)

就学相談

学校生活において、特別な支援を必要とするお子さんの就学・転学に関する相談の窓口です。お子さんの発達や障害の状態に適した教育の場を、学校見学や体験などを通じて一緒に考えていきます。

● **基本的な相談の流れ** ※ **お子さんの年齢により申し込み先が異なります。**

【申し込み】

<小・中学校在籍児童・生徒の場合>

⇒ 保護者の方から、在籍校へご相談下さい。

※在籍校とのご相談の上で、学校から教育委員会への申込みとなります。



<未就学児の場合>

⇒ 保護者の方から、直接教育委員会にお電話で申し込み下さい。

☎ **664-7524** (教育センター内 就学相談担当)



【面談】

お子さんとご一緒に教育センターにお越しいただき、担当相談員と面談を行います。



【見学・体験】

保護者の方に見学(※)をしていただいた上、お子さんに体験をしていただきます。

(小学校の特別支援教室は保護者の方による見学のみ。)

※在籍児童・生徒の就学相談においては、特別支援教室及び在籍校に特別支援学級がある場合の保護者の方による見学は、可能な限り在籍校との相談の際に行っていただきますようお願いいたします。



特別支援教室の場合、**発達検査結果**を、特別支援学級・特別支援学校の場合、**医師の診察記録**をご用意いただきます。



【就学相談調整会議】

ご希望の就学の場が決まりましたら、「就学相談調整会議」へお越しいただきます。当日は保護者の方との面談を行うと同時に、お子さんの様子を医師や特別支援学級の教員等が確認させていただきます。その後、当日のお子さんの様子や各種資料をもとに、お子さんにとって適切な就学の場について、総合的に検討し決定します。

学校からの相談を受ける機関

巡回相談 ☎ 664-1615

市立小・中学校に在籍する特別な支援が必要と思われるお子さんを対象に、状況に応じ心理相談員・作業療法士・言語聴覚士が授業観察や聞き取りを通して、発達の特性的見立てを行い、学校における支援等について先生方と一緒に考えます。お申し込みは、学校から受け付けます。



登校支援 ☎ 663-3216

教育・心理・福祉の各分野の専門スタッフが、子どもたちが学校を休み始める初期の段階からの支援について、先生方の相談に応じます。また、学校からの要請により、状況に応じてスクールソーシャルワーカーが訪問等の支援も行います。



その他の相談

- 高校生・20歳未満の青少年とその保護者を対象に、いじめや非行、不登校等、青少年の学校生活等を巡る相談に応じています。状況によっては関係機関を紹介します。

☎ **664-5124** (教育センター相談担当)

- 学校の指導や対応のことについてのお問い合わせや相談は、下記の担当でお受けしています。

☎ **620-7412** (教育指導課)

八王子市・東京都の関連の各種相談窓口

若者の自立に向けた相談全般



八王子市若者総合相談センター ☎ 649-5660

開所日：火曜日～土曜日（年末年始・祝日を除く）

開所時間：10:00～18:00

※相談予約や利用方法等の詳細は、下記ホームページを参照

<https://www.hachioji-wakamonosoudan.com/>

義務教育終了以降の15歳～39歳の方またはご家族の方を対象に、働くことや学ぶこと、人との関わり方やひきこもり等の様々な悩みや思いを受けとめ、社会的自立を支援する相談窓口です。生活相談、心理・雇用の専門相談の他、様々なプログラムやフリースペースの提供、ご家庭への訪問支援、状況に応じた支援機関の情報提供などを行います。

いじめ、不登校、友人関係、発達障害、自傷行為等に関する相談

とうきょうと きょういく そうだん たいしょう ようし こうこうせいそうとうわんれい
東京都教育相談センター（対象：幼児から高校生相当年齢）

きょういくそうだん いっばん とうきょうと そうだん
教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン（フリーダイヤル）

じ かん たい おう
24時間対応 ☎ 0120-53-8288

東京都 教育相談

検索

【メール相談受付】

ホームページの **メール相談** をクリック

都内の中学生・高校生向けSNS教育相談

とうきょうと きょういく い いんかい
東京都教育委員会

そうだん とうきょう
相談ほっとLINE@東京

たいしょう とないこくこうしりつ ちゅう こうせい
対象：都内国公立 中・高生のみなさん

りようほうほう そうだん じ かん とう しょうさい か き さんしょう
※利用方法や相談時間等の詳細は、下記ホームページを参照

<https://ijime.metro.tokyo.lg.jp/sns/index.html>

交通のご案内



- ▶ JR西八王子駅南口より 徒歩20分
- ▶ JR八王子駅南口から京王バス7番乗り場
「法政大行」「東京家政学院行」乗車
『市民体育館』下車 徒歩5分
- ▶ 京王線山田駅より 徒歩10分



お車でお越しの場合は、教育センター正面敷地内の
駐車場をご利用いただけます。



<住所>〒193-0832 八王子市散田町2-37-1 八王子市教育センター内